



# 東そのぎ 議会だより

第186号  
令和6年4月15日発行



やすらぎの里公園の春爛漫

## もくじ

- |         |                   |
|---------|-------------------|
| 2~3ページ  | 3月定例会（令和6年度当初予算）  |
| 4~5ページ  | 3月定例会（条例制定等・補正予算） |
| 6~7ページ  | 常任委員会行政調査報告       |
| 8~13ページ | 一般質問（6名）          |
| 14ページ   | 議会からのお知らせ・編集後記    |



東彼杵町ホームページ  
議会情報

## 令和6年度特別会計

全て可決

歳入科目	令和6年度	令和5年度	比 較
公共用地等取得造成特別会計	316	316	0
国民健康保険事業特別会計	1,100,000	1,145,000	△45,000
介護保険事業特別会計	843,000	843,000	0
後期高齢者医療特別会計	144,300	131,000	13,300
農業集落排水事業特別会計	下水道事業会計へ移行	42,500	—
漁業集落排水事業特別会計		10,900	—

## 令和6年度水道事業会計

可決

収益的	収 入	248,277
資本的	支 出	247,621

## 令和6年度下水道事業会計

可決

収益的	収 入	341,891
資本的	支 出	320,658

## 新年度当初予算に対する議会からの主な提言

◎一般会計当初予算は、平成の総合会館や道の駅建設時並びに令和のコロナ禍時期と比較して町政史上最高の約72億円となっている。それも人口減少が続く中に於いてである。

この原因は、普通建設費、物件費等の大幅な増加によるものであるが、その大半の財源が過疎債である。過疎債は、7割が交付税措置のある使いがっての良い起債であるが、償還期間が12年の短い借金である。今後も町道・公共施設の維持、改修、管理費等が増加する事がいなめない本町であるので、過疎債を活用した事業執行にあたっては、慎重なうえにも慎重な集中と選択が強く望まれる。

◎道の駅観光案内所は、令和6年度から2名の観光協会職員と町職員1名と合わせて3名体制になります。現在、情報センターは、ほとんど不在状態が続いている。これにより情報発信の充実が図られ、観光協会職員と町職員の連携が必要になると思われます。

◎河川改修工事（小音琴川、大音琴川、口木田川）に際し発生する工事残土については、宅地造成等への活用を検討されたい。

◎国民健康保険事業の健康家庭表彰記念品代については、廃止の方向で検討されたい。

◎本町は、介護保険基準額が県下で一番低く、新年度から更に安くなります。今後も介護予防事業の更なる推進を図られたい。

◎水道事業は、老朽施設更新事業による耐震化率及び有効率の向上を図られたい。

◎下水道事業は、農業集落排水事業・漁業集落排水事業が公共下水道事業と統合された。今後も水洗化率及び接続率の向上を図られたい。

## 令和6年度一般会計予算

全会一致可決

単位：千円

歳出科目	6年度	5年度	比 較
議 会 費	65,618	59,064	6,554
総 務 費	1,178,143	1,039,333	138,810
民 生 費	1,679,652	1,584,493	95,159
衛 生 費	396,886	402,560	△5,674
労 働 費	10	10	0
農林水産業費	387,565	340,938	46,627
商 工 費	196,036	84,122	111,914
土 木 費	1,853,552	992,491	861,061
消 防 費	310,593	261,399	49,194
教 育 費	726,128	597,686	128,442
災害復旧費	3,760	3,769	△9
公 債 費	431,503	459,386	△27,883
諸支出金	1	1	0
予 備 費	10,553	9,748	805
合 計	7,240,000	5,835,000	1,405,000

歳入科目	6年度	5年度	比 較
町 税	915,761	764,189	151,572
地方譲与税	67,398	64,078	3,320
利子割交付金	445	960	△515
配当割交付金	2,920	4,400	△1,480
株式等譲渡	2,185	3,400	△1,215
所得割交付金			
法人事業税交付金	10,000	7,200	2,800
地方消費税交付金	198,000	209,800	△11,800
ゴルフ場	7,100	7,000	100
利用税交付金			
環境性能割交付金	3,740	3,100	640
国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,400	1,400	0
地方特例交付金	30,378	3,900	26,478
地方交付税	2,020,000	2,000,000	20,000
交通安全対策特別交付金	990	1,100	△110
分担金及び負担金	7,594	8,956	△1,362
使用料及び手数料	56,669	55,589	1,080
国庫支出金	974,711	603,921	370,790
県支出金	465,883	448,199	17,684
財産収入	14,366	14,065	301
寄 附 金	400,132	350,132	50,000
繰 入 金	445,705	326,496	119,209
繰 越 金	34,000	35,000	△1,000
諸 収 入	230,023	283,615	△53,592
町 債	1,350,600	638,500	712,100
合 計	7,240,000	5,835,000	1,405,000

# 3月定例会で

- ・東彼杵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- ・東彼杵町介護保険条例の一部を改正する条例
- ・東彼杵町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- ・東彼杵町漁港管理条例の一部を改正する条例
- ・東彼杵町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- ・東彼杵町公共下水道処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ・東彼杵地区保健福祉組合規約の変更について
- ・東彼杵町過疎地域持続的発展計画を変更することについて
- ・東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

賛否表		審議の結果								
		大安	児玉	構	吉永	尾上	大石	口木		
補正	令和5年度一般会計補正予算(第10号)	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決					
	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決					
令和6年度 当初予算	令和6年度一般会計予算	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決						
	令和6年度公共用地等取得造成事業特別会計予算	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決					
	令和6年度国民健康保険事業特別会計予算	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決					
	令和6年度介護保険事業特別会計予算	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決					
	令和6年度後期高齢者医療特別会計予算	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決					
	令和6年度水道事業会計予算	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決					
	令和6年度下水道事業会計予算	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決					
条例制定	東彼杵町立小中学校の児童生徒に係る学校給食費無償化に関する条例の制定について	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決						
	東彼杵町多目的駐車場広場の設置及び管理に関する条例の制定について	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決					
	東彼杵町過疎地域持続的発展計画を変更することについて策定について	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	可決					

# 決まったもの

## 一般会計補正予算(第10号)

賛成多数可決

約1億5590万円が追加され総額67億3970万円となりました。 (補正額は、万円単位)

追加された主なもの	補正額
① ふるさと応援寄付金謝礼追加	1,000万円
② 生活交通路線維持費補助金追加	1,350万円
③ 西部線測量設計業務委託料追加	830万円
④ 河川改良測量業務委託料追加	2,500万円
⑤ 体育施設費用地費追加	460万円

《反対討論》西部線測量設計業務委託料については、救急車・消防車の入れない他の町道がたくさんあるので優先順位を検討されたい。

《賛成討論》口木田踏切において、脱輪事故が発生しており、早急に設計業務を実施する必要がある。

## 介護保険事業会計補正予算(第3号)

全会一致可決

居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等の増に伴い451万3千円が追加され総額8億6035万6千円となりました。

## 人事案件

- ・東彼杵町教育委員会委員に再任されました。(任期は、令和6年4月13日から4年)  
山口直登(八反田郷)

## 条例制定他

全会一致可決

- ・東彼杵町立小中学校の児童生徒に係る学校給食費無償化に関する条例の制定について
- ・東彼杵町多目的駐車場広場の設置及び管理に関する条例の制定について
- ・東彼杵町会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ・東彼杵町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例等の一部を改正する条例

# 回委員会 行政調査

## 新型コロナウイルス感染症及びウクライナ紛争による農畜産物への影響を調査

産業建設文教常任委員会（令和6年2月7日）



JAながさき県央農業協同組合（東そのぎ支店）において新型コロナウイルス感染症及びウクライナ紛争の影響による販売実績の推移及び農業資材価格等の変動について説明を受けました。

コロナ禍における米、茶、いちご等の主要農産物7品の販売実績は、コロナ禍前と比較して大きな変動は出ていませんでしたが、燃料費や農業資材価格が高騰しており、生産者の農業経営に深刻な影響を及ぼしています。また、肉用牛においては、行動制限下の影響による枝肉価格及び仔牛販売価格の低迷やウクライナ紛争の長期化並びに円安による飼料価格等の高騰で厳しい経営状態が続いています。

本町の基幹産業である農業を取り巻く状況は、今回の調査結果に加え後継者不足や鳥獣被害など多くの課題を抱えており、今後も注視しながらそれぞれの農産物に応じた町独自の効果的な支援対策を実施していく必要があると思われます。



## 波佐見町議会のペーパレス化及び役場新庁舎を調査

総務厚生常任委員会（令和6年2月7日）

### （1）ペーパレス化に係る機器導入について

令和3年7月タブレット端末導入検討チーム6名の委員で構成、令和3年9月議会で予算化し、令和4年1月末、議会17台、執行部23台購入され、令和4年3月第1回定例会は、紙媒体とタブレットを併用し、6月第2回定例会からは、タブレットで完全実施。導入目的は、電子化した会議資料を集積・共有し、必要とする資料へのアクセスを容易にすることで議会及び議会活動の強化を図ることができます。財源は、全てふるさと応援寄付金です。



### （2）議会動画配信について

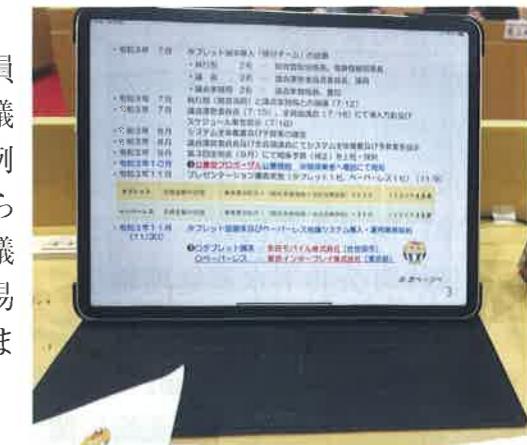
以前は、波佐見ケーブルテレビが撮影し、後日、データを買い取り、YouTube配信していました。現在は、議会事務局職員が新議場のシステムにより撮影した動画を波佐見ケーブルテレビが中継・再放送、YouTubeで配信処理を行っています。

### （3）新庁舎建設について

平成27年から平成31年基本構想を町内有識者15名の委員で庁舎建設検討委員会を10回開催。令和元年度基本計画（職員検討委員会15名）、令和2年基本設計プロポーザル方式。基本設計の過程で町政報告会を行い、基本設計終了後にパブリックコメントを実施。建設期間は、令和4年6月7日から令和5年10月13日（約17か月）建設額15億8千万円、総事業費は24億円です。庁舎は、3階建、建築面積約1,400m<sup>2</sup>、延べ面積約3360m<sup>2</sup>、敷地面積約9230m<sup>2</sup>、駐車場約3,000m<sup>2</sup>。

資材は、波佐見陶器（陶板）、町有林、リサイクル石膏、三股陶石を使用。カーボンニュートラルの取り組みとしては、無電源自動扉、クールピットシステムを導入し、温室効果ガスゼロ（削減）。災害時のインフラ計画は、3日分の電気、水道の確保を行うため非常用電機、高架タンク、マンホールトイレ4か所設置、電気、水道の確保。また、議場は避難場所として利用される。

\*本町新庁舎建設計画において町独自の特産品等を活用しインフラ計画等も参考事例にしてもらいたい。



## 議員 消防団員の報酬の支給方法は

**町長 団員の意向に沿って決定したい**

本稿は、質問者の責任で作成しています。



口木俊二

避難所になつてゐる各自  
会の集会所の備蓄品の見直  
しは  
〔町内会〕

数年おきに見直してくる。簡易トイレ、ベッド、ミトンクや生理用品等見直しが必要であるが、おぐづの自治会が満足できるような配備は不可。

もし建て替えるとしたらい  
優先順位は  
[町長]  
財源があれば全て建て替  
えたいが、基金が不足してい  
る。財源が必要だ。議員や  
町民の皆さんに説明をして意  
見を聞いたうと思つてゐる。

## 未耐震の役場庁舎

昭和41年制定された条例で町が提案して議会が議決したものである。

因長の報酬はどのようにして定められたのか。

彼杵新港を拠点に観光協会にある自転車やバイクを活用し、道の駅、お茶畑や千綿駅等を巡つてもうつようにした。また、川棚や波佐見と連携して、誘致活動を行つていただきたい。

誘致が決まりどうするのか。  
【町長】

議員 町条例には、報酬は団員に支給とあるが

**町長** 歴史や伝統でやってきてています  
分団員の数で、分団に支給しています



大石 俊郎

消防団員報酬については、これまで通り分団を経由して個人の支給と致します。※現在、分団経由で支給はされていません。

**【議員】**

町の条例第13条には「団員には団員報酬表により報酬を支給する」とあり、分団に支給するとは定められておりませんが。

**【町長】**

今までの歴史や伝統による消防団のあり方でやつてきていますから、分団員の数で報酬を分団に支給しております。

**【議員】**

現状は、消防団長や分団長等のみ、個人口座に支給されています。このことは、不公平ではないのですか。

**【町長】**

分団長さん達は、自分の報酬の中から500円を団に戻しておられます。後残りは、ほとんど交際費に使つております。

違法ではないのですか。 町の規則や要綱に違反していないのですか。	〔町長〕 違反はしておりません。 地方自治法第232条第2	〔議員〕 〔町長〕 政教分離にあたり、個人 が支払うものだと考えて ます。誠に申し訳ありません。
〔議員〕 消防庁長官の通知には 報酬及び費用弁償は、活動 記録に基づいて市町村から 支給するとあります。活動 記録は出されていましたか。	〔町長〕 団（分団）日誌の中に書い てありますから、個人個人 の名前は出てきていません。 ※個人として掌握しなけれ ば、報酬等の支給は困難 だと思われます。	〔議員〕 株式会社彼杵の莊への補 助金（約2,556万円） 交付について

ですが地域の活性化の為、活動されてる自治会や団体等を対象してるのであります。

今回の補助金は、この要綱は対象外です。

※この認定は町長の全くの自由裁量でなく、客観的にも「公益上必要がある」と認められなければなりません。

【議員】 株式会社彼杵の荘から補助金等交付申請書は、いつ提出されましたか。

【産業振興課長】 令和6年2月22日です。

【議員】 申請された補助金額は、いくらいでしたか。

【産業振興課長】 2,550万円です。

【議員】 審査された委員の方は。

【産業振興課長】 産業振興課長以下職員で、2月22日から27日に行いました。

## 非常勤消防団員の報酬等の基準（消防庁長官からの通知）

報酬及び費用弁償は、消防団員個人に対し、活動記録により市町村から直接支給する。

#### 非常勤消防団員の報酬等の基準に係る留意点について（同上）

報酬及び費用弁償については、団員個人に直接支給すること。  
(分団) 経由で団員個人に支給することも、透明性の観点から適切ではなく、団員個人に直接支給すること。

一部の団員については個人に直接支給し、その他の団員については団（分団）に支給する等の方法、団員間の公平性の観点から適切ではなく、団員個人に直接支給すること。



## 予約制のデマンド交通実証運行と 救急車の現場到着時間について



デマンド交通（乗客8人乗り）を町内全域に広げたい。他の消防機関と協議する



本稿は、質問者の責任で作成しています。



町内の集落で20世帯以上の民家があり、行き止まりの道路及び消防車が進入できないうちにあります。



橋ノ詰地区のゲント川周辺地区、浦地区、滝川内地区の3地区を把握しています。



の道路及び消防車が進入できないうちにあります。



町長

本稿は、質問者の責任で作成しています。



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行



児玉 隆行





## 彼杵川河川敷法面の「崩壊と浸食」について

町長 護岸工事は、隨時発注予定である

本稿は、質問者の責任で作成しています。



大安 義和

**〔議員〕** 役場横の河川護岸被災箇所は、既に業者への発注が済んでいます。ご指摘の河川は2級河川として長崎県の管理所であります。

**〔町長〕** 役場庁舎下及び下川橋等の河川敷法面にも大小の浸食がみられます。今年の雨季を迎えるに当たり、更なる浸食に繋がるのではないかと危惧しておりますが、県北振興局との報告・連絡・相談の進捗はどうなっていますか。

**〔議員〕** 崩壊箇所の報告は受けしており、現在町で把握している情報としては、河川護岸被災箇所は、既に測量を終わり令和6年度に工事発注の予定であります。

**〔町長〕** 昨年夏に、ある方にご調整を頂き、別件の嘆願で蔵川課及び町建設課との三者会談の後に、樋口地区のイチゴハウス近くの河川敷法面の崩壊箇所をお示したところ、河川課も町建設課もこの報告は町長に上がっています。

**〔議員〕** 河川敷法面の「崩壊と浸食」について



樋口の河川敷法面の崩壊

下にあるが、町も地域住民の安全と生活環境の保全を第一に考え、長崎県河川課との連携を強化し、最新の情報を取り寄せ、地元住民及び県議とも情報を共有して、河川の保全環境の維持に努めています。

データの分析では、町に

働く場所がないので、高校・大学等まで居住しても、町外に、若年層が転出しています。これまで高校生の定期券（半額負担）、通勤者への助成金（8千円／月）等に努めています。幸いに、本町は、県内でも安価な土地と豊富な水があります。大村市衛星都市と位置付けて、企業誘致を強力に推進したいと考えてあります。また、公営住宅への入居につきましては、低所得者への配慮もして下川、蔵本の公営住宅は、「政策空家」の対象として、入居を制限しています。空き屋となれば、再開発地域となる予定です。

稲が収穫された後も田んぼの一部には、水が落水されず、水が溜まつてイノシシ等の掘り起こしで困っている。以前7月の集中豪雨で水路の水があふれたため被害があつて民家の一部を修理しました。その原因については、

場所については、農林課と建設課に在籍していたのでよく知っています。

平似田郷塩屋地区は、生活排水路と農業排水路が通つており、その水路を田んぼの耕作者が利用されています。

昭和40年代に布設されたものは来ていないが、以前総合会館や道の駅の所の横断歩道の協議をしたとき設置してほしいといったが、カーブ側にコンビニエンスストアのローソンがありますが、近年東町にはアパートが増え周辺の人口が多くなってきています。町道の出口付近の国道はなだらかなカーブで右側に電柱と大きな構造物があり、見通しが悪くなっています。町道に行く人達が道路を横断している状況を多く見受けられ、非常に危ないので、一時停止線や標識を設けるべきです。

〔議員〕 長崎県は、21市町の協力のもと、令和3年3月から移動アンケートにより、転出する理由を調査し社会移動の根拠に基づき、正確に把握分析することで、効果的な人口減少対策の推進をしておりませんのか。

〔議員〕 東彼杵町の転出と空き家について



下川公営住宅

データの分析では、町に同僚議員から工業団地入口の樁の木に、カズラが覆い植栽されている50本の桜には、野放団状態のカズラがいましたが、並木に植栽されています。後日、早々に伐採等の措置がなされました。町長からの指摘があれば、町民の負託に応えるべく、職員が速やかに動く役場になれるように、努めてまいりたいと考えています。

〔議員〕

昨年の6月定例会にて、同僚議員から工業団地入口の樁の木に、カズラが覆い植栽されている50本の桜には、野放団状態のカズラは掃除ましたが、並木に植栽されています。後日、早々に伐採等の措置がなされました。町長からの指摘があれば、町民の負託に応えるべく、職員



平似田塩屋地区の水路

この地域の上水道管は昭和40年代に布設されたものであり町内でも古い方である。老朽施設更新事業については約400mの水道管を令和5年11月末に完了されたので報告を受けた。この現地に入り、「水道管が漏水している場合は町の事業であつたり、水利管理者の対応のやり方であつたりいろいろな対策方法があります。」と報告を受けている。「と報告を受けています。」と報告を受けている。

〔建設課長〕

対応した職員は「家の横のやり方であつたりいろいろな対策方法があります。」と言つて終わっている。一般的には道路側のやや高齢者等買物に行く人達が道路を横断している状況を多く見受けられ、非常に危ないので、一時停止線や標識を設けるべきです。



イノシシ被害の田んぼ

この地域の上水道管は昭和40年代に布設されたものであり町内でも古い方である。老朽施設更新事業は、各地区の区長さんを通じて合意が得られた。そこで、町単独事業は、各業者から通じてないのか。業者から一齊要望はありません。町単独事業は、各地区の区長さんを通じて合意が得られた。そこで、町単独事業は、各業者から通じてないのか。



〔議員〕 いろいろな工事をする場所であります。町単独事業は、各地区の区長さんを通じて合意が得られた。そこで、町単独事業は、各業者から通じてないのか。

〔議員〕

いろいろな工事をする場

合その地区的関係者の声が業者から通じてないのか。

## 一時停止線や標識について

町長 公安委員会の回答を待っている

本稿は、質問者の責任で作成しています。



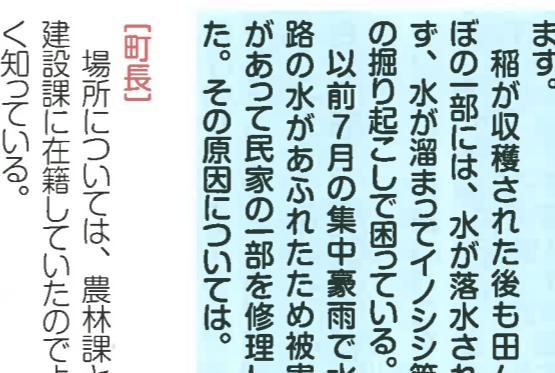
尾上 庄次郎



東町からローソンへ向かう道

〔議員〕 東町の山住病院付近から国道205号に出る町道があり、国道を挟んだ向かい側にコンビニエンスストアのローソンがありますが、近くの人口がありますが、近くの人口が増えてきています。町道の出口付近の国道はなだらかなカーブで右側に電柱と大きな構造物があり、見通しが悪くなっています。町道に行く人達が道路を横断している状況を多く見受けられ、非常に危ないので、一時停止線や標識を設けるべきです。

〔時停止線や標識について〕



稻が収穫された後も田んぼの一部には、水が落水されず、水が溜まつてイノシシ等の掘り起こしで困っている。

〔議員〕 平似田郷塩屋地区は、生活排水路と農業排水路が通つており、その水路を田んぼの耕作者が利用されています。

〔町長〕 一時停止等の交通規則については、設置が可能か公安委員会の回答を待つている。



稻が収穫された後も田んぼの一部には、水が落水されず、水が溜まつてイノシシ等の掘り起こしで困っている。

〔議員〕 東町地区からの改善要望は来ていないが、以前総合会館や道の駅の所の横断歩道の協議をしたとき設置してほしいといったが、カーブだから難しいことだつた。

〔時停止線や標識について〕



イノシシ被害の田んぼ

〔議員〕 〔時停止線や標識について〕

〔時停止線や標識について〕

# 彼杵小学校創立150周年記念



## 議会からのお知らせ

- 3月議会では、一般質問傍聴の3名の方から貴重なご意見を頂きましたので、今後の議会運営に参考にさせていただきます。
- 3月議会では、一般質問の動画撮影を開始しました。つきましては、4月からDVDとして、図書館で貸し出しますので、多くの町民の皆様に視聴していただければ幸いです。



委員長  
副委員長

大尾吉児構大  
石上永玉安  
俊庄秀隆浩義  
次郎郎俊行光和

それぞれの道に向かって旅立ちされた方々のご成功をご祈念致しますとともに、私達議員も、町民皆さんの季節にあたり一年間を振り返り、議会として、議員として何をなしたか、振り返ってみたいと思ひます。

該当される皆さま方は、それぞれの思いと目標を胸に秘めてスタートを切られたことでしょう。私達議員八名は、町民皆さま方の負託を受け、四年間のうち一年間が過ぎ去ろうとしています。この季節にあたり一年間を振り返り、議会として、議員として何をなしたか、振り返ってみたいと思ひます。

四月という陽春の季節は、躍進という言葉が似合う月だと思われます。入園、入学、進学、就職、そしてある方にとっては転職される方もおられるでしょう。新たな旅立ち、人生節目の季節です。

編集後記